

川の市民情報 12



国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 RCM 事務局
TEL 045-503-4015 FAX 045-503-4092

URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/index.html>
E-Mail keihia50@ktr.mlit.go.jp

河川占用許可物件の履行検査を実施しました

河川の占用について

河川敷には河川法に基づく「河川占用」の手続きにより、公園やグラウンド等の公共施設、道路橋や鉄道橋、水門等の構造物に利用される箇所が多くあります。

たとえば、河川の洪水敷（堤防と堤防の間で、普段は水が無く、大きな出水があると水が乗る場所）のグラウンドは、自治体（市・区・町など）が運動公園として計画・整備し、占用して、一般利用のために開放しています。

河川占用は原則として、公共性が強く、営利目的で無いことが許可条件となっており、占用している土地及び物件（構造物等）は、占用者が日常管理する必要があります。

特に河川敷に設置する施設は、例えば野球場であればバックネットからベンチに至るまで、洪水時には倒れる構造物になっていたり、一時的に撤去する場所や方法を決めておくなどして、洪水時の流水の阻害（邪魔）にならないようになっています（右記写真下）。

また、気をつけて探してみると、占用地には白い「占用標識」や占用範囲を示す白い杭があるのがわかります。

占用看板には占用の目的や場所、占用者等が明記してあります。



樋門・水門（用水の取り入れや排水の通水路）の履行検査 5月実施

履行検査について

河川管理者は、上記のような様々な占用物件について、占用許可の条件どおりに利用されているか、また出水の際に構造物の撤去が計画どおりなされるか等について検査を行います。これが履行検査です。

京浜河川事務所では出水期前の5月に水門、樋門、橋梁等の構造物、11月には公園やグラウンド等の平面占用物件について検査を行っています。



多摩川の占用の例（河口から14km付近・川崎市～大田区）



占用標識の例（多摩川・昭島市）



グラウンドの履行検査 11月実施



グラウンド内の施設が洪水時に撤去できるようになっているか検査します

【試験公開】標高がわかる Web 地図（国土地理院）

ご利用下さい！

お住まいの場所の標高がわかります！

最近のRCM分科会では、2011年の東日本大震災以来、自分の住んでいる場所の標高を知る方法はないのか、というご質問が多く寄せられました。

国土地理院では試験公開として、任意の場所の標高を簡単に知ることができるWeb地図をインターネット上に公開しています。

下記のURLにより表示されます。

また、国土地理院のホームページトップにもバナーが貼ってあります。

* 国土地理院のホームページは京浜河川事務所のホームページのリンク集にもあります。

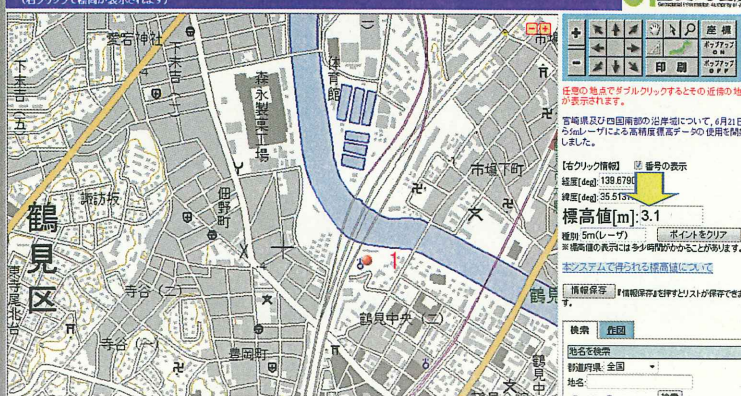
【標高がわかるWeb地図】のURL

<http://saigai.gsi.go.jp/2012demwork/checkheight/index.html>

【試験公開】標高がわかるWeb地図
(右クリックで標高が表示されます)

本サイトに関するお問い合わせは こちら

国土地理院



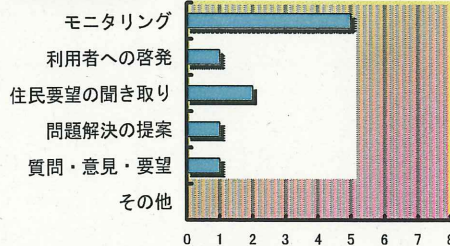
京浜河川事務所付近の標高は3.1mであることがわかります

RCM 活動報告 平成 24 年 11 月

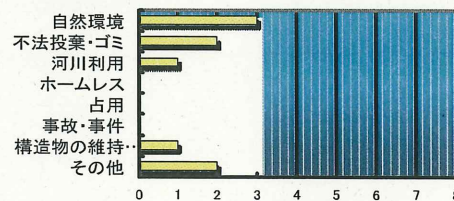
平成 24 年 11 月は、**5 件**の報告をいただきました。ありがとうございました。

管轄区間	登録人数	報告人数	報告件数
鶴見川下流	5人	0人	0件
鶴見川上流	5人	1人	1件
多摩川下流	9人	0人	0件
多摩川中流	9人	1人	1件
多摩川上流	6人	1人	1件
相模川	5人	1人	1件
浅川	10人	1人	1件
合 計	49人	5人	5件

連絡内容



対象分野



鶴見川上流分科会 0 様

・問題解決の提案

鳥山川（横浜市港北区）のモニタリング。

- ・高水敷を広場として整備
- ・きれいに草刈りができている。

（事務局より）

ご報告と画像をありがとうございます。新横浜付近の鳥山川周辺は横浜市によって占用・整備され公園として開放されています。

0 様をはじめ複数の RCM の皆様から上記・右記の状態についてご意見をいただいております。状況を管理者（占有者）に伝えました。



- ・広場の入り口に車のわだち掘れがある。
- ・川側の危険防止ロープが不備

改修された危険防止ロープ



11 月のご報告より

多摩川中流のモニタリング（府中市関戸橋付近） 多摩川中流分科会 F 様

関戸大橋から下の歩道を眺めると、南北に一直線に伸びた岸辺の道には、白い文字の標語もくっきりと読めて、歩行者と自転車の事故防止の呼びかけもあり、細やかな整備がなされていることだなあ、と思われまふ。水辺の優しさを四季の中に自由に味わえることは素晴らしい。大自然を未来に残して欲しいと願わずにはいられません。

（事務局より）

F 様からは夏に府中四谷橋から見える多摩川の緑地帯のすばらしさをご報告いただきまして、ご紹介させていただきました。

ところが、その直後、野火により緑が失われ残念に思っていたところなので、今回改めて訪れてみました。

下の画像のように冬景色にはなりましたが、河川敷はいつもの顔に戻っていて、安心しました。

やはり自然の力は強いものですね。



関戸橋付近



四谷橋から下流を望む

RCM 事務局より

平成 24 年度後期分科会のお知らせ

平成 24 年度の 2 回目の分科会を計画中です。時期は 2 月頃を予定しています。決まりましたら個別にご案内を差し上げますので、よろしくお願い致します。

あとがきに替えて

2012 年も残りわずかとなりました。皆様はどんな一年だったでしょうか。

RCM は 7 月に第 7 期の委嘱式を行いました。また 9 月には前期の分科会を実施しました。

みなさまのおかげで、京浜河川事務所独自の河川モニタリング制度が続いています。

さて、マヤの暦が 2012 年 12 月で終わっていることから、今年は人類の滅亡の年となるという風説が流れ、国によってはちょっとした騒ぎになっているところもあるといひます。終末論が流行るのは不安な時代の証でしょうか。もっとも、皆様がこのコラムをお読みになれている場合は危難はすでに過ぎています、ご安心下さい（笑）。

どうぞよいお年をお迎え下さい。来年もよろしくお願い致します。

事務局 平石

街の風景：クリスマスのイルミネーション

川崎駅周辺

